

2022(令和4)年度 高千穂大学教職課程 自己点検評価報告書

2023（令和5）年2月

高千穂大学

学長 寺内 一

目次

- I 教職課程の現況及び特色
- II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価
 - 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み
 - 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有
 - 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫
 - 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援
 - 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成
 - 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援
 - 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム
 - 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施
 - 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携
- III 総合評価
- IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス
- V 現況基礎データ一覧

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：高千穂大学
- (2) 学部名：商学部、経営学部、人間科学部
- (3) 所在地：東京都杉並区大宮二丁目19番1号
- (4) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数：	商学部	教職課程履修20名／学部全体995名
	経営学部	教職課程履修6名／学部全体1,043名
	人間科学部	教職課程履修40名／学部全体414名

教員数（専任）：

商学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	21名／学部全体21名
経営学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	20名／学部全体21名
人間科学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	18名／学部全体22名

2 特色

高千穂大学の教職課程は、1977（昭和52）年4月1日、前身となる高千穂商科大学に設置された。本学は、学風の指針である「常に半歩先立つ進歩性」に基づき、「偏らない自由人」、「気概ある常識人」、「平和的国際人」という三つの具体的な教育目標を掲げている。これらは、偏らないものの見方や人の見方、現代社会の常識やモラル、深い国際的知識や精神的なおだやかさを備えた人に成長させることを目標としたものであり、本学における教員の養成の目標も、これらに基づいている。具体的には、以下の三つの観点を備えた教員の養成を目指している。

- (1) 透徹した人間観、教育観にたち、誠実でしかも情熱をもった教員の養成。
- (2) 現代社会の要請に応えうる見識と力量をもった教員の養成。
- (3) 商学をはじめ、教科教育に関連する学問領域に深い探求心をもった教員の養成。

本学が認定を受けている教職課程は下記の通りである。

商学科		経営学科		人間科学科 児童教育専攻
種類	免許教科	種類	免許教科	種類
中学校教諭 1種免許状	社会			小学校教諭 1種免許状
高等学校教諭 1種免許状	商業 地理歴史 公民	高等学校教諭 1種免許状	商業 情報	

本学の教職課程の特色として、選抜に基づく教職課程履修者の決定、免許状取得に向けての継続的な個別指導、厳格な教育実習派遣審査が挙げられる。学生の自覚・努力と教員の指導によって、教職課程設置

から今日まで多くの成果をあげ、教育現場に優れた卒業生を輩出してきた。

教職課程における指導として、『教職課程履修の手引き』に基づき、以下を実施している。

- (1) 教職ガイダンスにおける履修指導
- (2) 教職課程新規履修申込および選考
- (3) 教職履修カルテを用いた指導
- (4) 教員採用試験対策講座での指導
- (5) 教育実習指導
- (6) 教育実習体験報告会および教員採用試験合格報告会の実施

上記(1)～(6)を通じて、学生に対して教員としての心構えや資質・知識技能を高める指導をしている。さらには、介護等体験や教職インターンシップ等の実践的な教育プログラムを通じて、教職についての幅広い理解を促しつつ、学生の進路についての細やかな指導を実施し、教員養成に取り組んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学教職課程のねらいとして、学風の指針、学風の目標、および、大学の使命・目的を踏まえて、次の3点が定められている。

- (1) 透徹した人間観、教育観に立ち、誠実でしかも情熱をもった教員の養成。
- (2) 現代社会の要請に応えうる見識と力量をもった教員の養成。
- (3) 商学をはじめ、教科教育に関連する学問領域に対して深い探究心をもった教員の養成。

さらに、本学の教職課程履修上の到達目標として、商学部、経営学部、人間科学部児童教育専攻に共通する次の4事項を定めている。

- ① 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
 - (a) 使命感や情熱を持って教育の仕事に取り組むことができる。
 - (b) 児童生徒の成長や安全を第一に考えた行動をとることができる。
- ② 社会性や対人関係能力に関する事項
 - (a) 教員の責務を自覚して、状況に応じた適切な言動をとることができる。
 - (b) 組織の一員として、他の者と協力して職務を遂行することができる。
- ③ 児童生徒理解や学級経営等に関する事項
 - (a) 児童生徒に公平な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。
 - (b) 児童生徒の発達や心身の状況に応じて、適切な指導を行うことができる。
- ④ 教科指導等の指導力に関する事項
 - (a) 教科書の内容等、学習指導の基本的事項を身につけている。
 - (b) 児童生徒の学習状況等に応じて、授業計画を工夫することができる。
 - (c) 板書、話し方等、授業を行う上で基本的に必要な表現力を身につけている。

以上は、履修要項、教職課程履修の手引き、および、大学 HP の「教職課程に関する情報公開」にて示し、本学の教員養成の理念や目標を教職員と学生に周知している。教職課程教育の実施については、教職課程履修の手引きにおいて、年間および学年ごとのスケジュール、履修の手続きとそのため選考、教育実習、教員免許状申請等の重要な事項を明示し、全学の組織である教職課程運営委員会によって計画的かつ協働的に教職課程運営がなされている。

教職課程教育の学習成果については、全学の授業評価アンケートや、教育実習の事前事後調査を通じて状況を把握している。

学部による特徴としては、教員養成を主たる目的とする人間科学部児童教育専攻において、その教育目的を、「人間の成長過程における『教育』の重要性に視点を置き、特に『児童期』における児童の心理の発達、行動様式などを理解し、児童の健全な発達に寄与する人材の育成」を目指す」と定めている。人間科学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにおいても、児童に対する人間教育の実践に関わる項目が設定されており、人間科学部児童教育専攻の教員養成が目指す人材像が示されている。

〔長所・特色〕

特色としては、学風の指針、学風の日標、および、大学の使命・目的を踏まえて、教職課程のねらいと教職課程履修上の到達目標が定められていることが挙げられる。

また、長所としては、教職課程運営委員会が計画的かつ協働的に教職課程を運営していることが挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

商学部と経営学部では、各学部の目指す教師像と3つのポリシーとの関わりを検討する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・高千穂大学学則
- ・高千穂大学ホームページ 教職課程に関する情報公開
https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/teach/teach.html
- ・2022年度履修要項
- ・教職課程履修の手引き
- ・教育実習要項

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、全学の教職課程をとりまとめる「教職課程運営委員会」を組織し、教務委員会と連携をとり、教職課程を円滑に運営している。教職課程運営委員会の委員の構成は、2022年8月現在、商学部の教員1名、経営学部の教員1名、人間科学部の教員5名、また学務部教務課教職課程担当の職員2名から成り、全学の教職員が教職課程の運営に携わる体制を敷いている。教職課程運営委員会の決定事項は、連合教授会で報告されており、全学の教員への周知がなされている。

教職課程の教員の配置については、教職課程認定基準を踏まえて教員を配置している。研究者教員は16名、実務家教員は6名となっている。

教職課程教育を行う上での施設・設備については、各講義室の他に、7号館に模擬授業実習室、家庭科実習室、理科実習室、音楽実習室、ピアノ練習室、図工実習室、体育実習室を備え、実践的な教育が可能な環境を整備している。また、3号館には「教職課程室」があり、教職課程履修者の学習教材や教員採用試験情報が入手できるように環境を整えている。ICT教育環境については、全学のWi-Fi環境を整え、1号館の複数教室に電子黒板（電子ホワイトボード）を設置している。学校現場のICT環境に対応可能な設備を整備しつつある。

教職課程の質的向上のために、大学全体で授業評価アンケートを実施しており、各教員が結果について振り返りを行うことにより、授業改善の意識を高めている。また、本学は全国私立大学教職課程協会および東京地区大学教職課程研究連絡協議会に加盟し、総会・研究大会等に参加しながら、本学の教職課程の質的向上に向けた情報収集に努めている。なお、2020～2021年度は、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会の幹事校を務めた。

教員養成の状況に関する情報公開は、大学ホームページにて行っている。

〔長所・特色〕

長所としては、教職課程運営委員会が各学部の委員で構成されていることから、全学の連携が可能な体制が構築されていることが挙げられる。

また、実習室や ITC 環境が整えられ、実践的な教育が可能な環境が整備されていることも、評価に値する点である。

〔取り組み上の課題〕

デジタル教科書の導入を検討する必要がある。教職課程に関する FD・SD を実施することが望ましい。教職課程運営委員会と各学部との連携をより密接に行う体制づくりを検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 高千穂大学ホームページ 「教職課程に関する情報公開」
https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/teach/teach.html
- ・ 2022 年度履修要項

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援**基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成****〔現状説明〕**

本学の教職課程は、選抜と少人数教育を重視しており、教職を担うべき適切な学生の確保が厳格に行われている。教職課程の履修開始を大学 2 年生以上と定めて、大学入学後の 1 年間の成績や、学生本人の教職への熱意、ゼミ 1 担当教員の所見をもって、教職を担うべき適切な学生か否かの見極めを行っている。

本学の教職課程は、昭和 52 年（1977）の開設当初から履修者を選抜する方法をとっている。選抜条件は、①1 年生終了時に一定数以上の単位を修得している、②教員免許状取得に強い関心があり、熱意をもって取り組める、などの条件を課している。①の必要最低単位数を満たすには、入学時から明確な長期目標を立てて実践する強い意志が欠かせなく、それが可能な者に門戸を開いている。また、②の強い関心と熱意を確認するために、履修希望者には 1 年次の教職課程履修希望者ガイダンスへの出席を義務づけ、本学の教職課程が目指す教師像を伝えている。その折、教員免許状取得のために多くの時間とエネルギーをあてる必要があることも強調している。このガイダンスを経て、教員への強い関心、熱意を自ら再確認できる者のみが、その思いを志望動機として文章にしたため、応募する運びとなる。また、各志望者が所属するゼミの教員が、教員免許状を取得するにふさわしいかどうかを判断し、推薦状を執筆する。その後、本学の教職課程運営委員会による志望者一人ひとりの面接を経て、志望者の教育観や熱意を確認し、教職課程履修の可否を決定するという流れになる。つまり、ガイダンスやゼミ教員・教職課程運営委員会による、数段階の指導、面接、選抜が行われる。このような選抜プロセスは、本学の特徴である少人数教育、そして本学の標語である「先生と近い」という雰囲気があっただけで可能になるものである。

教職を担うべき適切な学生の育成のために、教職履修カルテの活用や各種面接の機会において、一人ひとりの学生の状況について指導を行っている。このほか、教育実践研究 A/B においては、4 年次の教育実習に向けて、3 年次の秋学期より 1 年間を費やし、教育実習の心構えや準備についての講義ののち、模擬授業の実施と検討を行っている。

さらに、教育実習の終了後には、学生を主体とした教職課程の行事である「教育実習体験報告会」を実施している。教職課程を履修する 2 年生から 4 年生、教職課程運営委員を含む学内の教職員が参加し、教育実習を通じた学びや下級生へのアドバイスを伝え、学部や学年を超えて学生同士が学び合う場を用意している。

〔長所・特色〕

特色としては、教職を担うべきふさわしい学生を、大学 1 年時の成績や本人の熱意、ゼミ 1 教員の所見をもとに適切に選抜する方法をとっていることが挙げられる。

また、長所としては、教職課程における学生の育成においても、本学の重視する少人数教育が功を奏していることが挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

選抜や履修要件の厳しさは、教員免許状取得者の質保証という意味では意義がある一方で、開放制の趣旨や免許状取得者数の向上の観点から見れば、議論の余地もあるので、再検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・高千穂大学ホームページ 「教職課程に関する情報公開」

https://www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/teach/teach.html

- ・教職課程履修の手引き

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

学生の教職に対する意欲は、教職課程の履修者を決める面接（教職課程新規履修者面接）において確認している。また、教育実践研究 A/B の授業を通じて実施する「教育実習に関する調査」をもとに把握し、教育実習体験報告会において学生にフィードバックしている。また、教職へのキャリア支援は、主に教職課程運営委員が教職課程担当の職員とともに個別の相談や情報提供を行っており、教職課程室にて教職に就くための情報を提供している。

教員免許状取得件数や教員就職率を高める工夫としては、長期休業中における補充指導および教員採用試験対策講座の実施のほかに、教員採用試験二次対策指導や東京教師養成塾に向けた指導が挙げられる。これらは授業外に教職課程運営委員の教員が行うものであり、学生に対するきめ細やかな個別指導によって、学生の教員就職に向けた有益な指導の場となっている。

また、特に商学部・経営学部の学生向けには、中学校・高校の採用試験を受験する場合、近年の傾向として複数の免許状を取得していることを受験資格とする都道府県が増えていることを履修要項やガイドンスにて学生に周知している。

学生へのキャリア支援を充実させる観点から、卒業生との関わりを重視している。教員採用試験合格報告会と併せて卒業生教員の会を行い、大学生と卒業生教員の交流を行っている。教員採用試験合格報告会においては、卒業生教員から教育実践報告をしてもらっている。また、年に 1 回、「高千穂大学 教職課程だより」を発行し、本学の教職課程の現状を卒業生に周知している。

〔長所・特色〕

長所としては、面接や各講座において、きめ細やかな指導が行われていることが挙げられる。

また、特色として、歴史ある教職課程として、卒業生教員との交流が図られていることが挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

キャリア・教職相談室のさらに効果的な活用方法を検討する必要がある。

コロナ禍で中止を余儀なくされている「卒業生教員の会」の再開を検討することが望ましい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教職課程履修の手引き

- ・高千穂大学 教職課程だより

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学における卒業に必要な単位数は各学部 124 単位以上であるが、半期の履修登録単位数の上限を 24 単位・通年 48 単位に設定し、4 年次においても最低 8 単位以上の卒業認定単位の取得を卒業要件とすることにより、4 年間をつうじて継続的な履修と実質的な学習を行えるようにしている。また全授業でアクティヴ・ラーニングを導入し、能動的かつ実践的な学習の機会を提供している。さらにシラバスには授業内外での予習・復習の内容と時間を指定することにより、授業での学習内容の確実な定着を図っている。また試験やレポート等の課題の結果に対してはフィードバックを行い、学習内容の定着度の確認を行っている。

教職課程教育は、本学の学風の指針である「常に半歩先立つ進歩性」、および、学風の目標である「偏らない自由人」、「気概ある常識人」、「平和的国際人」といった三つの具体的な教育目標に基づいて行われている。各学部の目的を踏まえつつ、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

ICT については、全学において「基礎コンピュータ I/II」を必修科目としている。情報処理教育設備として 8 室のコンピュータ室(学部・大学院用コンピュータ室 7 室、大学院専用コンピュータ室 1 室)にパソコン 266 台を配置している。その他に貸出用ノートパソコン 160 台、プロジェクター、スクリーン、ビデオカメラ等を揃え、授業、ゼミナールをはじめとする様々な用途に利用されている。また、キャンパス内全域に新規規格対応の無線アクセスポイントを設置し、学内のどこからでも学内ネットワークを利用できる環境が整備されている。コンピュータ室は授業のない時間帯は教育・研究用に開放している。教科指導法科目における ICT に活用は各担当教員が工夫しながら指導を行っている。7 号館には、模擬授業実習室、家庭科実習室、理科実習室、音楽実習室、図工実習室、体育実習室が用意され、各教科の指導法で活用されている。

アクティヴ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)を取り入れた授業については、教職教養科目においても、教化に関する科目においても、グループワークを取り入れたりするなどのやり方によって、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

教職課程のシラバスは、本学のシラバスの項目と同様に、科目名、英文科目名、担当者名、科目ナンバリング、授業の概要と到達目標、授業の方法、予習と復習、テキスト等、評価方法、授業計画を明示している。

教育実習の履修要件は、次の①～⑤の条件をすべて満たしている者としている。ただし、基準を満たしていない場合でも、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習に派遣することがある。①4 年生以上であること、②教職に関する必修科目の単位をすべて取得していること、③単位取得科目の半数以上が A 以上であること、④教職に対して情熱を有し、かつ、教育実習校の正常な活動を妨げるおそれがないこと、⑤卒業認定単位を 108 単位(卒業見込み証明書発行単位数)以上取得していること。

各学生の学修状況については、教職履修カルテを用いており、教職実践演習(4 年生秋学期)にて活用している。

〔長所・特色〕

長所としては、課程認定基準を満たした十全な教職課程プログラムが整備されていることが挙げられる。

〔取り組み上の課題〕

学部学科の目的を踏まえ、教職課程科目とそれ以外の学科科目との系統性について明示する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・高千穂大学 平成 29 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書
<https://www.takachiho.jp/library/jihe/pdf/report2017.pdf>
- ・教職課程履修の手引き
- ・教育実習要項
- ・高千穂大学シラバス
https://www.takachiho.jp/library/PDF/kyomu/gakubu_syllabus.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学では、授業内外の教育プログラムを通じて、教員としての実践的指導力の育成に努めている。

まず、近隣の教育委員会や学校との連携については、2019 年から「教職インターンシップ」を開始した（履修年次は 2 年生以上、2 単位）。2019 年に杉並区立済美小学校、杉並区立浜田山小学校、保善高等学校、2022 年に杉並区立杉並第二小学校、杉並区立高井戸小学校と「教職インターンシップ受入、派遣に関する覚書」を締結した。商学部および経営学部の学生は、中高の教員免許状の取得、人間科学部児童教育専攻では小学校の教員免許状の取得が可能であるので、それに対応した学校段階で教職インターンシップを実施している。実習校と本学のあいだで、教職インターンシップの目的や重要性を確認し、本学の専任教員が事前事後指導および訪問指導を実施している。教育実習に先立ち、教職や学校についての理解を体験的に深めるプログラムとなっている。

次に、教育実習に関連する事項については、教育実習の訪問指導として、「教育実習」担当教員を中心に教職課程運営委員を務める教員が実習校に赴き、各実習校と協力しながら指導を行っている。また、介護等体験については、教職課程担当が各都道府県の社会福祉協議会との窓口になり、実施に向けた連絡・調整を行っている。また、派遣の前後に担当教員がガイダンスや事前事後指導を実施している。教育実習後の「教職実践演習」（履修年次は 4 年生秋学期、2 単位）の授業では、教育実習およびすべての教職課程のプログラムを総括的に振り返る授業を展開し、授業内で教育委員会の担当者をゲストスピーカーに迎え、講義を通じて地域の教育についての理解を促している。

さらに、「学校ボランティア」として、神奈川県教育委員会及び杉並区内の小学校とボランティア派遣に係る紹介を、教務課教職課程担当を通じて行っている。

なお、各授業においても、卒業生教員や地域の学校教員などをゲストスピーカーとして招き、教職や学校についての理解を深める特別授業も実施されている。

〔長所・特色〕

長所としては、本学の教職課程では実践的指導力の重要性についての共通理解をもち、特に東京都及び杉並区等、大学が所在する近隣地域との連携を重視した教員養成が行われていることが挙げられる。本学と地域との関係は良好であり、一般的にスムーズに運営されている。

〔取り組み上の課題〕

昨年一昨年と、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、体験的な教育プログラムの実施が危ぶまれたが、感染対策を講じながら継続された。しかし、特に介護等体験については代替措置に変更されるケースが多かった。今後はアフターコロナを見据えて、学生が安全に各プログラムに取り組めるよう、実施方法についての検討を重ねていく必要がある。

教職インターンシップをきっかけとして学校ボランティアを行うケースが散見されているので、両者を両立できるよう、継続的な指導や状況確認を行うことに留意する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・「2022 年度履修要綱」
- ・「教職課程履修の手引き」
- ・教職インターンシップ受入、派遣に関する覚書

Ⅲ. 総合評価

本学教職課程の指導体制において全体的に評価できることは、以下の点である。

第一に、教職履修を開始する前に教職履修希望者へのガイダンスや個別面接を実施することで、教職履修に対する理解と自覚を促し、意欲的に取り組む姿勢を導き出している点である。

第二に、教職課程履修開始以降においては、「教職課程履修の手引き」や「教職履修カルテ」を有効に活用することによって、履修学生と指導者の双方が履修状況を把握し、必要に応じて個別指導を実施できるサポート体制が整備されている点である。

第三に、「教職課程室」が開設されており、教職履修学生が備えつけの教職関連図書や資料を随時利用し、自主的な学修や情報収集を積極的に行うことができる環境が整えられている点である。

第四に、各授業においては、少人数教育を活かしたきめ細やかな指導がアクティヴ・ラーニングを含め実施されている点である。

第五に、学校ボランティアや介護等体験、「教職インターンシップ」を経験したのちに「教育実習」に取り組むという流れの履修プランを推奨することのできる教育課程が整えられている点である。

第六に、IT 関連施設が整備されており、ICT 機器を活かした教育への取り組みについても積極的に学ぶことができる点である。

第七に、教員採用試験に向けての「教員採用試験対策講座」等の取り組みが実施され、教員採用試験へのサポートに力が入れている点である。

第八に、「卒業生教員の会」が組織されており、年に一回「高千穂大学 教職課程だより」が発行されるなど、在学中も卒業後も教育実践に関わる研修や情報交換の場として機能している点である。

一方、改善されるべき点としては、以下のことが挙げられる。

第一に、「教職センター」のような全学的な教職課程運営に特化された部局が学内に組織されていない点である。少なくとも、教職課程事務担当の専任事務職員が置かれることが望ましいと思われる。また、本学大学院における専修免許状取得者への対応も検討を要する。

第二に、教職科目担当教員が在籍していない商学部及び経営学部においては、必ずしも各学部教育と一体となった教職課程学修指導が十分には行われていない点である。教職課程の指導については全学的な取り組みが求められているが、商学部及び経営学部における指導体制をどのように確立していくかは主要な課題であろう。

第三に、教科に関する科目の一部では、一般的包括的な内容を含む科目を教職履修学生が学ぶ機会が確保されていないものがある点である。かつては、たとえば「教職 哲学」や「教職 宗教学」のように、教職履修学生のための一般的包括的な内容の科目が設置されていた。しかし、その後のカリキュラム変更によって、現在は一般学生と教職履修学生が同一の授業で学ぶ体制となっている。そうした中で、教科に関する科目担当教員には一般的包括的な内容を含む授業内容になるよう協力を依頼しているが、必ずしもそれが実現されていないのが現状である。教職履修学生が免許を取得する各学校・教科で扱う内容を幅広くかつバランスよく修得することができるよう、改善される必要がある。

以上が、本学教職課程に関する総合評価である。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2022年3月8日 教職課程自己点検評価について情報共有

(2022年度第13回教職課程運営委員会)

2022年6月21日 教職課程自己点検評価作成者の決定

(2022年度第5回教職課程運営委員会)

2022年7月16日 教職課程自己点検評価の観点や他大学の状況についての情報共有

(2022年度第6回教職課程運営委員会)

2022年8月3日 担当者の打ち合わせ(松丸啓子、早坂、教務課北田)

2022年9月6日 教職課程自己点検評価書作成の状況報告および検討

(2022年度第7回教職課程運営委員会)

2022年11月1日 教職課程自己点検評価書案の検討

(2022年度第9回教職課程運営委員会)

法人名：学校法人 高千穂学園					
大学・学部名：高千穂大学 商学部 経営学部 人間科学部					
学科・コース名（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					516人
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					423人
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					17人
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					10人
④のうち、正規採用者数					5人
④のうち、臨時的任用者数					5人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	38人	21人	0人	5人	0人
相談員・支援員など専門職員数 0人					